



大黒屋ホールディングスが大黒屋ホールディングス<6993>株式の大量保有報告書を提出



東証2部の大黒屋ホールディングス<6993>について、大黒屋ホールディングスが1月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「当社発行の第18回新株予約権を、新株予約権発行要領に従い当社が強制取得したことに伴い保有するものであります。」によるもの。

報告書によると、大黒屋ホールディングスの大黒屋ホールディングス株式保有比率は、23.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年1月9日。